<研究ノート>

コロナ禍下・実習教育の可能性を探って

―社会調査実習におけるオンライン併用ストリンガー/プール取材法―

大矢根 淳*1·礒部慎一*2

Sociological Research Education: The Challenges of Fieldwork in Covid-19 era
—Can Methods of Foreign News Coverage Open Possibilities?—

OYANE, Jun and ISOBE, Shin-ichi

要旨:本稿では、2021年度専修大学人間科学部社会学科の2年生必修科目「社会調査実習A」(大矢根クラス:質的調査法=踏査+インタビュー)において、このコロナ禍下、同クラスの夏期学外実習における現地調査法として採用された調査手法(教員派遣型オンライン実習=ストリンガー式/学生プール(代表者派遣)型実習)の選択・組み立て・実施の経緯を振り返り、実習授業への履修学生の参画型およびその学修効果等について考察する。

はじめに

本稿では、今年度筆者が担当している社会学科必修科目(2年時)「社会調査実習A」の夏期学外実習クラスが、このコロナ禍下、どのような工夫のもと実習実施を再構想・展開してきたか、その経緯を紹介・検討する。

この原稿を執筆している2021年10月末日現在、今しが た私の手元には学長より教職員宛て一斉配信メールが届 いた。そこには、

現在の新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、本学の「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル」を「レベル1」に変更しますので、お知らせいたします。

と記されている。感染者数の減少を受けた政府の措置に応じてこの二週間ほど前、10月18日(月)より、対面授業が一部再開されている。実習授業の運営も、こうした流れの中で、この秋学期途中から学内規定が少しずつ緩められてきている。学外に出て学ぶ演習・実習は、表1のように、「レベル3」では「日帰り実習」のみ可で、それも「対策本部長(学長)の許可」を要するが、「レベル1」では「宿泊を伴う学外実習は学部長の事前許可」で実施できることとなっている。

昨年度来、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が 度々発せられたことで、同様の授業に就く者から、苦渋 に満ちた言葉の数々が聞こえてきた¹⁾。

そうした中、私自身は、担当する災害社会学領域の現 地実習を何とか実施できないか、何とか実施しなくては ならないのではないかと考え続け、実施の可能性を探っ てきた。これには二つの理由があった。一つは、災害社 会学の実証研究に就いているというわずかながらの自 負。そもそも(フィールド、インフォーマントへの)ア クセスの難しい状況を調査することを専らとしてきた災 害社会学徒であることから、それでは、この状況下、ど のような準備や配慮をなせば、そしてどのような手法を 駆使すればこれが可能になるのか、とことん吟味すべき と考えてきた。もう一つは、シラバスに明記した調査内 容を変更することへの懸念と不安。学生には該当年次の 春先にシラバスが公開されるが、社会学科では前年度の 冬時点でその実施概要を示し、実習クラス分け説明会を 開催している。この際に学生に供される資料には、どの クラスについても、このコロナ禍事情を勘案して実際の 授業運営を工夫していくことが記されている。しかしな がら、全く異なる手法に組み替えていく場合、その手法 についての基本的なレクチャーや訓練を実施する時間枠 の確保は難しい。例えば、踏査やインタビューを行うこ ととしている私の授業で、質問紙調査に切り替えるのは 難しかったし、資格課程科目2)としてそこまでの変更が 資格認定当局に認められることなのかどうか、不安を感 じていた。抜本的な手法変更の可能性があるのであれ ば、あらかじめ二系統の手法のレクチャー+演習時間枠

受稿日2021年12月16日 受理日2022年1月7日

^{*1} 専修大学人間科学部教授

^{*2} 元人間科学部兼任講師、フリーランス・ジャーナリスト、 元 NHK 記者・海外特派員、キャスター

表1 令和3年度 新型コロナウイルス

【令和3年11月1日現在】※感染症の状況によって、今後、変更することがあります。

活動レベル	判断基準	対象期間	キャンパスへの 入構 (学生)	授業運営方法 (大学院及び法科大学院 は、別途定める)	学外実習、学外 調査(日帰り)	正規の授業時間以外の教育活動(教員が携わるもの)
レベル () (グリーン)	平常時		0	通常どおり	通常どおり	通常どおり
レベル 1 (黄緑)	感染者が一定程度に留 まっている状態		0		△ <注2>	0
レベル 2 (イエロー)	感染への高度な警戒が 必要な状態(一都三県 の感染者数の増加がみ られる場合)		0		△ <注2>	△ <注2>
レベル 3 (オレンジ)	緊急事態宣言発出時 (東京都知事又は神奈 川県知事による大学へ の休業要請がない状態) 又は緊急事態宣言は発 出されていなが、そ れに準ずる状態と本学 が判断した場合	(「まん延防止等 重点措置」の適 用期間等)	△ 原則として対面 授業出席に伴う 入構	<注1> 【令和3年度後期授業】 対面授業とオンライン授 業を交えた形で展開す る。	△ 【条件】 ・対策本部長の 許可	△ <注2>
		緊急事態宣言発 出期間	△ 原則として対面 授業出席に伴う 入構		△ 【条件】 ·対策本部長の 許可	△ <注2>
レベル 4 (レッド)	緊急事態宣言発出時 (東京都知事又は神奈 川県知事による大学へ の休業要請がある 態)		△ 原則として対面 授業出席に伴う 入構	全授業をオンライン授業 とする。 (ただし、授業科目担当 教員と協議のうえ、学長 が必要であると判断した 場合には、対面授業を実 施するものとする。)	△ 【条件】 ・対策本部長の 許可	△ <注2>
レベル 5 (ブラック)	重大な緊急事 (感染拡大により、教 職員が出態勤できない 状態等)		×	全授業をオンライン授業 とする。	×	×

上記表において、○は「可」、△は「条件付で可」を表しています。

- 【注1】感染症拡大状況、社会情勢等を総合的に判断し、授業運営方法(対面・オンライン)を決定する。ただし、集団感染(クラスター)が発
- 【注2】担当教員は、学部長又は大学院研究科長の事前許可を得るものとする。
- 【注3】担当所管は、参加者の学籍番号・氏名等を把握し、保管しておく。

【レベル移行時の判断】

レベルを移行するときの判断は、政府ならびに東京都及び神奈川県の方針、感染症の拡大(又は縮小)状況、本学キャンパス内の「3つの密」の【備考】

- 1. レベル1~5までは、「対面授業及びキャンパス入構等に関する専修大学ガイドライン」に定められた感染症対策を講じること。
- 2. 法科大学院については、別途、対応するものとする。

感染症拡大防止のための活動レベル

専修大学新型コロナウイルス感染症対策本部

宿泊を伴うゼミ ナール合宿、学 外実習等	キャンパス内の学 生の学修活動(学 生が自主的に行う もの)	情報科学センター 施設利用	図書館施設利用	その他の学内施 設及び学生相談 窓口	事務所管が運営する 各種課外講座・説明 会・研修など	学生の課外活 動(体育会活 動を除く)な
通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり
△ <注2>	△ ※各施設の利用条 件のもと、30~40 人程度までのグ ループワークを可 とする。	状況を見ながら、定員 数の1/2程度を上限 として増員。なお、総 合的な判断により、事 前予約による制限や利 用時間の変更を行う場 合がある。詳細は「情 報科学センターHP」 参照		0	△ 【条件】 感染症拡大防止のた めに各教室等に設定 した「着席可能な席 数」を遵守するこ と。	0
△ 【条件】 ・対策本部長の 許可	△ ※各施設の利用条 件のもと、4~5 人程度までのグル ープワークを可と する。	状況を見ながら、定員数の1/2程度を上限として増員。なお、事前予約が必要、且つ利用時間の制限があるため、詳細は「情報科学センター HP」参照		0	△ 【条件】 感染症拡大防止のた めに各教室等に設定 した「着席可能な席 数」を遵守するこ と。	△ 【条件】 ・学生部長の 許可
×	△ ※各施設の利用条件のもと、個人による学修のみ可とする。	△ 【条件】 ・事前予約制	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 専修大学図書館 対応ガイドライン」参照	0	△ 【条件】 ・<注3> ・感染症拡大防止の ために各教室等に設 定した「着席可能な席 数」を遵守すること。	△ 【条件】 ・学生部長の 許可
×	△ ※各施設の利用条件のもと、個人による学修のみ可とする。	△ 【条件】 ·事前予約制		0	△ 【条件】 ・<注3> ・事前に計画書等を 対策本部長宛に提出 し、対策本部長の許 可を得る。	△ 【条件】 ・学生部長の 許可
×	△ ※各施設の利用条件のもと、個人による学修のみ可とする。	パソコン・プリンター の利用希望者は Web 予約(週1回まで)に て可。上限数を管理。		△ 【条件】 · 事前予約制	×	×
×	×	×	×	×	×	×

生した時は、対面授業科目を一時的にオンライン授業に切り替える場合がある。

回避状況、オンライン授業及び対面授業の運営状況等を考慮したうえで、学長が行うものとする。

が担保されていなくてはならないだろうと考えつつ、実際、私の授業ではそうした授業運営・時間配分はなされ得なかった。一方で、災害社会学の現地調査の蓄積を積極的に繙けば、この状況下・専大独自の措置下、何とか現地実習が実現できるのではないかとも期待していた。

本稿ではそうした期待を一部実現しつつある今年度の 取り組みを紹介・検討してみたい。本稿は、二名の共著 となる。大矢根は、専大人間科学部社会学科の教員で、 地域社会学的復興研究(災害社会学)を専らとしてい て、この社会調査実習の担当に就いている。もう一名の 礒部は、2020年度社会学科選択必修科目「社会学特殊講 義 F (国際地域社会の課題調査・議題設定)」に就いた 兼任講師で、元 NHK 記者・特派員(キャスター、地域 放送局編集責任者等を経て、現・フリーランス) であ る。礒部は自身担当の上記授業で題材としたミャンマー を中心とする国際ニュース取材のノウハウを携え、本実 習授業にゲスト講師(無給)として参加している。礒部 は東京都と山形市に生活拠点を置き、毎週、仙台等を経 由して生田キャンパスに通いつつ、日常的に東北地方の 医師に取材を重ねていることから、地域のコロナ禍事情 に通じている。大矢根担当の過年度の「社会調査実習 A」にも参加し、被災地取材も重ねているため、コロナ 禍下の実習授業運営(特に危険地域取材態勢の構築)の アドバイザーとして適任で、後述するストリンガー(い わゆる現地事情通)としても位置付けられる。(大矢根)

1. コロナ禍状況と医療関連情報の把握と 共有

1-1. 新型コロナウイルスと感染状況の推移

(1) ウイルスの発見と国内における感染について

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) を引き起こす病原体 (SARS-CoV-2) は2019年12月に中国・湖北省武漢市で発見され、肺炎患者の集団感染を引き起こし、武漢市は1月23日に閉鎖。感染は世界に拡大し、WHOは1月30日に「国際的な緊急事態」を宣言した。日本で初めて感染が確認されたのは2020年1月15日、武漢市に滞在歴のある30代男性だったが、大きな注目を集めたのは、1月20日に横浜港を出発し、香港や台湾などを巡り2月3日に横浜港に入ったクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」での集団感染だった。

3月11日、WHOテドロス事務局長は、感染状況を「パンデミック(世界的な大流行)とみなせる」と発言、発見から3か月で感染確認された国と地域は、中国や日本を含む108か国、感染者11万6千人超、死者は

4,200人を上回った。日本でも海外との関連が疑われるケースが増加し、3月下旬には都市部中心にクラスター(患者間の関連が認められた集団感染)が相次ぎ、感染者が急増した³⁾。

(2) 感染の「波」と緊急事態宣言

全国の感染者数は、2021年度当初、「社会調査実習 A」の授業が始まった頃、1日4千人を超えた。緊急事態宣言の発出は前年4月と、2021年1月に続き、4月25日には3回目となり、この宣言は2度の延長を経て6月20日に解除された。ところが三週間後、7月12日に4回目の宣言が東京都などに出された。開催の是非が問われた東京オリンピック開幕目前の時期で、これが解除されたのは東京パラリンピック閉幕後の9月30日だった。

(3) 宮城県の感染状況

実習を予定していた宮城県でも感染者が急増し、県知事と仙台市長は8月6日、臨時記者会見を開き、帰省や旅行を控えるよう呼び掛けた4)。しかし歯止めはかからず8月20日に292人、25日には過去最多の301人となり、政府は8月27日に前年4月以来、宮城県としては2回目となる緊急事態宣言を出した(図1)。宮城県で宣言が解除されたのは9月12日で、その後も、まん延防止等重点措置が9月30日まで、10月31日までは県独自の「リバウンド防止徹底期間」とされ、外出自粛と感染防止対策の徹底等が求められた。

(4) 人の移動をめぐる地方の受け止めについて

緊急事態宣言に伴い県境を越える移動の自粛が呼びかけられると、東北のみならず各地で、飲食店や施設などが「県外客おことわり」50の貼り紙を出し、「県内在住」と記したステッカーを貼った他県ナンバーの車も見られるようになった。仙台市は2021年1月、県外在住の若者の成人式への参加自粛を求め60、山形市は6月、プールの利用を県内在住者に限ると発表した70。こうした措置には「差別につながりかねない」といった声も聞かれた。

1-2. 対策・規制の推移

(1) 感染症対策と規制について

一般向けの感染症対策は、当初からのマスク着用や手洗い(消毒)などに加え、「密閉・密集・密接」のいわゆる「3密」の回避や、不要不急の外出の自粛が中心となった。人混みを避け、自宅に留まり、人との社会的距

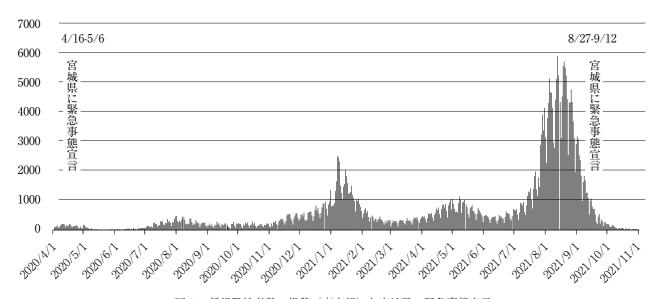


図1 新規陽性者数の推移(東京都)と宮城県の緊急事態宣言 厚生労働省「データからわかる―新型コロナウイルス感染症情報―」(https://covid 19.mhlw.go.jp/)をもとに筆者作成

離をとる「ソーシャル・ディスタンシング」も注目され、政府は2020年4月、自宅などで働く「テレワーク」を推奨した。翌年1月の2回目の緊急事態宣言の際には、企業などにテレワーク導入で出勤する人を7割減らすよう呼びかけた。

(2) 医療提供体制について

2021年8月、東京の感染状況について専門家は、「感染拡大は制御不能」、「医療提供体制が深刻な機能不全に陥っている」と強い危機感を示した。当時、新規感染者数は連日2万人を超え、感染者を搬送する救急車が長時間受け入れ先の医療機関を見つけられないケースや、自宅療養を強いられる感染者が相次いだ。警察庁によると8月に新型コロナウイルスに感染して自宅などで体調が急に悪化し医療機関以外で亡くなった人は全国で250人と、前の月の8倍に急増した8。

1-3. 爆発的感染拡大の背景

世界的な大流行(パンデミック)と国内での爆発的な感染拡大(オーバーシュート)の背景には、より感染力が強い、インドで確認された変異株(デルタ株)の存在がある。日本国内では2021年3月28日に初めて検出され、首都圏を中心に拡大し、全国へと波及・拡大した9°。デルタ株の感染についてアメリカでは、CDC(疾病対策センター)が「1人の感染者が水痘と同じ程度の平均8~9人に感染させ、ワクチン接種済の人でも未接種者と同じ程度の割合で感染を広げる可能性がある」などとする内部資料をまとめたと報じられた10°。

1-4. ワクチン接種について

日本ではワクチンの生産体制が整わず輸入頼みとなり、医療従事者の優先接種が始まったのは2021年2月から、65歳以上の接種は4月からだった。政府の「1日100万回」の"号令"もあって5月24日に東京と大阪に大規模接種センターが置かれ、6月21日に企業や大学などによる職域接種も始まった。しかし、ワクチンの供給不足で接種には「時間差」が生じた。

1-5. 授業で共有した医療関連情報について

新型コロナウイルス関連の情報をめぐっては、2020年春から、特にインターネット(SNS)を通じて間違った情報や誤解を招く情報(いわゆるデマ・フェイクニュース)の発生と拡散が問題視された。「コロナはただの風邪」とか「季節性インフルエンザによる年間死者数より少ないから大丈夫」といった情報がその例である。総務省が6月に発表した調査報告書では、多くの人がデマ・フェイクニュースを見聞きし、情報の真偽を判断できなかったという傾向が見られたと指摘された。また、「間違った情報や誤解を招く情報について、若い年代ほど情報を信じてしまった割合や情報を拡散してしまった割合が高くなる傾向が見られた」と報告された11)。

筆者は、医療関連情報や感染症対策の共有は、授業の維持だけでなく、実習実現の重要なカギになると考え、取材先の医師を通じ厚生労働省や関係省庁、日本医師会の最新情報や動きを把握し、ほぼ毎週、学生・教員と共有した。具体的な対応を促すため、若い世代も感染し、無症状のケースが相当数あるという事実や、一般の感染

症対策には「穴」や「スキ」があることを指摘した。マ スクは不織布製のほうが飛沫対策に優れていること、屋 外でもマスクなしに短時間立ち話をしただけで感染した 例があることなどを紹介した。このほか、ウイルスの変 異や PCR 検査と抗原簡易検査の精度の違いなどについ ても共有した。中でもワクチン接種の判断は最終的に個 人に委ねられると断った上で、接種しても感染を完全に 防ぐわけでないこと、一方で、接種すれば重症化を防 ぎ、感染しても他人を感染させるリスクを抑える効果が あることを強調した。このほか、SNS を活用してわか りやすい言葉で発信を続け、医療専門家にも信頼されて いる感染症専門医、忽那賢志医師のツイッターを正しい 情報を得る一つの手段として紹介した。さらに、実習で 訪れる石巻市の人たちがいわゆる「東京モン」をどのよ うに受け止めるか、思いを馳せるよう促し、あくまで任 意ではあるがワクチンの二回接種と PCR 検査の陰性証 明取得が推奨されること、移動中を含めマスクを適切に 着用することなどを強調し、こうした対応が「よそ者」 が現地入りする際の最低限の礼儀作法にあたるのではな いかと問い続けた。(礒部)

2. 「大学授業」運営の一般的枠組みと措置、その解釈・運用

2-1. オンライン授業ベースの運営

専大では大学 HP に「学長伝書鳩」コーナーを設けて、コロナ禍対応について逐次広報してきた¹²⁾。昨年2020年度は、GW 明けに「すべての授業をオンラインで行うことを決定」して専大の新学期授業はスタートした。キャンパス入構の原則禁止措置をとりつつ対面授業へ移行していくタイミングを探り続けたが、なかなか事情が改善しないため、学生のキャンパス学修の必要性を勘案しつつ、2021年度には一週間あたりの通学日数・人数を算定して対面授業の再開を図って来た。社会学科はもともと少人数教育を謳っているため、各学年とも最低一つずつの必修科目が対面授業として開講されてきた¹³⁾。

その一つで、2年生が履修する「社会調査実習 A」の授業は、水曜日2時間目、社会調査実習室1を三密回避のため12名(定員28名教室)で使っている。換気のため窓を開け放っていることから、夏はエアコンが効かず、秋以降は寒くても服装の調整でなんとか凌いでいる。風雨の激しい時は吹き込みに難儀するなど不便はあるが、対面授業で学生の表情は明るい。

2-2. 「日帰実習」対策本部長(学長)許可

上記の表 1 にあるように、現在、専大では政府対応に即して独自に検討・設定したところで、そのコロナ禍対応のレベルが「レベル 1 」~「レベル 4 」に分けられている。本稿執筆の今、ちょうど「レベル 2 」から「1 」に緩和されると発表されたが、ここまでの数か月は「レベル 3 」で高止まりし、学外実習は「日帰り」のみとされ、対策本部長(学長)の許可が必要とされた。

許可の取得は、担当教員が学部長を経由して「対面による学外授業の実施」のための「計画書」の提出で始まる。「計画書」には、「科目名」とその学外実習の「日時・場所」「参加者数/参加者氏名」を記した後に、「対面実施の理由」と「計画概要/感染症対策」を記し、審査された。

本実習授業の場合は、計画書の「概要と対策」欄に以下の諸点を記して提出した(以下は「概要」からの一部 抜粋。詳細は別紙に記入)。

- ・感染症懸念を持ち参加に戸惑いを抱く<u>学生にはその意思を尊重し(現地不参加が成績評価には一切影響しないように措置</u>する)、また、参加意思表明にはその前提として<u>保護者への趣旨説明と同意取り付け</u>を求めることとする。
- ・現地チームと在京チームを編成し、在京チームでの役割遂行で調査参加と認定する。
- ・石巻巡視は「東京-仙台」新幹線往復による、現地滞在12時間枠の<u>日帰り実習</u>とする。長時間車内拘束となる<u>高速バス利用は認めず</u>、1.5時間(大学授業ーコマ相当)乗車の新幹線での移動を前提とする。
- ・現地では授業内で輪読した古典(『津浪と村』)の現状 把握のための巡視を軸とし、インタビューは行わな い。役場での資料収集、資料館・祈念館等での語り部 の発話に耳を傾けるにとどめる。
- ・出発前の数日は、<u>学内規定に基づき体調管理を徹底</u>す る。

この申請が審査・許可されて秋学期前半の休日(平日は履修学生の受講する他科目があるため不可)に日帰での学外実習が実現する運びとなった。実際には、コロナ禍事情を勘案しながら(学生と協議しつつ)幾度も延期を重ねて時期を模索し続け、結果的に晩秋になってやっと、少人数ずつ数回に分け実現した(詳細は第4節にて)。

2-3. 看護系臨地実習の工夫例を閲覧しつつ

日帰実習に向けた危険地域取材法の礒部レクチャーを受けたとしても、現地に臨むのはあくまで未成年の初学者である。この状況下、調査実習はどのような準備と配慮でその実施が認められ得るのか、隣接領域におけるこの一年の実績を探ろうと、看護系「臨地実習」¹⁴⁾を参考にしてみた。

文部科学省では厚生労働省とともにコロナ禍の実習教 育の維持(そしてその質の向上)を模索して、有識者会 議を設けて報告書をまとめている (2021年6月)¹⁵⁾。そ こでは、2020年10月時点で課程の臨地実習の実施状況が アンケート調査され、実施の難しさや、代替措置として 学内実習、オンライン、紙面学習などが行われていたこ とが把握された。こうした代替措置を含め、授業運営に は弾力的な取り扱いがあり得べきこととして追認されて いた。私たちの身近では教職課程において、2020年度末 に文部科学省から、教育実習なしでも教員免許取得を認 める特例措置が発表され16)、大学内での模擬授業で代替 することなどが提案されていた。これに類した運用につ いて上記の看護系報告書では、臨地実習で療養経験者を 模擬患者として教室に迎え話を聞くことで実習とみなす ことなどが認められている。また、代替患者、例えば 「モデル人形」や「ペーパーペイシェント (紙上患者)」 を用いる工夫なども紹介されている。臨地実習は教室内 の代替メニューでこれが認められていることが確認でき た。

また、看護系の臨地実習では、その他具体的な「臨地」工夫例として、例えば「地域包括ケアシステムにおける看護」を学ぶクラスで、宿泊実習が叶わないことから構想された日帰実習案、(移動手段における三密回避が難しく構想された)教員のみが現地入りしてリモート中継する「離島でのノートPCとポケットWi-Fiによるライブ中継」(上述報告書 p.43)などが紹介されていた。これらがまさに偶然であるが、私たちが構想してきた今年度実習メニュー、教員派遣型オンライン実習および学生日帰実習と重なる。

以下では、危険地域取材ノウハウを今年度実習に援用する際のポイントとして、礒部によってレクチャーされた諸点をまとめておく。(大矢根)

3. 危険地域取材とコロナ禍下の社会調査 実習

コロナ禍下の実習について筆者は、危険地域取材のア プローチと、インターネット上で映像や音声をやりとり するオンライン機能を組み合わせる手法が実現への扉を 開くと考えた。この手法なら、宿泊を伴う形で学生と教 員が揃って宮城県石巻市に赴けなくても、誰も現地に入 れない事態は避けられると踏んだからだ。

3-1. 危険地域取材と放送メディア

ニュース報道では危険が伴う地域¹⁷⁾での取材は避けられない。国内外を問わず、戦争や騒乱、大規模な災害や事件・事故などが発生すれば、記者は安全確保を図りながら、現場や「前線」で何が起きているか伝える使命を持つ。特に放送メディア(テレビ)は、現地の最新映像を入手(または中継)し、その時々の状況や人々への影響などを伝えることに力を注ぐ。

3-2. ニュース取材における大前提・最優先事項について

「危険地域」には取材者が現地に入るのを阻むだけでなく、取材活動を妨げたり規制したりする阻害要因が存在し、それらによって生命や安全が脅かされることがある。今回の実習に照らし合わせるなら、新型コロナウイルスそのものを阻害要因と見做すことができ、感染の可能性はもちろん、物理的、精神的な影響が取材者・取材対象に及ぶ限り、実習の現場は「危険地域」と位置付けられ、活動の際には、生命と安全の確保が最優先になる。

筆者が25年余りにわたってニュース報道に携わった NHKでは、取材・制作の基本姿勢をまとめた『NHK 放送ガイドライン』¹⁸⁾に、「人命の尊重と安全の確保がすべてに優先する。また放送内容によって取材対象に危害が及ぶ恐れがないように十分に配慮する」と明記している。安全確保の対象には、出演者や取材協力者も含まれる。今回の実習では、学生、教員、現地関係者や協力者すべての生命と安全の確保を基本に計画創案を試みた。

3-3. 規制を伴う環境下の取材と実習で応用可能な手法

国際ニュース取材(報道)では、現地の情報や映像を どんなルートで入手するかは、速報性や客観性、情報の 信頼性に深く関わる。表2は、現地入りの可否や情報や 映像の送り手と受け手の関係、規制の有無や度合いなど をもとに分類した。こうした分類をもとに、筆者は、今 回の実習を実現に結び付けるための候補となる手法を、 首都圏と宮城県の感染状況や国の対応、現地の人々の受 け止め方や反応などを参考に、「ストリンガー取材型」 と「プール(代表者派遣)取材型」に絞り込んでみた。

スタイル (型)	配信型	ストリンガー型	Pool (代表) 型	Invitation 型	組織交渉型	フリーランス型
取材者の現地入り	×	×	Δ	0	0	0
許可申請等の有無	無	無	有	無	有	(無)
取材活動の自由度	無	低	中	中	高	高?
取材の主体 (映像・音声等の 担い手)	現地当局(放送 局・通信社な ど)	組織・社等が個 別契約する記者 (通信員) など	組織・社等で構 成する記者クラ ブ等の代表	招待を受けた組 織・社等の記者 など	組織・社に所属 する記者など	フリーランス・ 独立系記者など
現地との連絡・意 思疎通	×	0	Δ	Δ	0	Δ
情報統制・規制など	高 送り手の意図・ 意向が強く反映 される	中 ストリンガーと 当局の関係が影 響することも	中 Pool主催者が ルール等を設定 することが多い	中 招待する側が日 程や取材項目等 の作成を主導す る	低 信頼関係や交渉 次第で取材項目 や内容等は変化	低? 組織等の後ろ盾 がないため自助 努力次第か
得られる情報の特徴など	一方的·現地主 導	量や質は事前の 説 明・相 談 な ど、意思疎通次 第で変わる	各社の関心事等 をとりまとめた 「最大公約数」 的な内容になる 傾向	招待側の意図・ 意向が強く反映 される傾向	量や質は交渉や 調整次第で充実 させることも可 能	独自色の強い、 センセーショナ ルな情報になる 傾向
リスク・注意点な ど	当局側に都合の 悪い情報等は出 てこない	ストリンガーを 監視する当局等 からの圧力、行 動制限等	臨機応変の対 応・判断は、代 表者の能力・技 量次第	招待側の意図・ 意向を把握し客 観的に伝える能 力や技量が必要	信頼関係を損な わず事実を追求 する調整や交渉 の技量が必要	許可なく取材す ると、追放や再 入国禁止等の措 置も

表2 国際ニュース取材の主要スタイル (型)

作成©礒部慎一

以下、それぞれ国際ニュース取材(報道)の実際ととも に紹介する。

(1) ストリンガー取材

「ストリンガー取材」は、現地に記者を派遣したり、 駐在させられなかったりする外国メディアが、現地在住 のジャーナリストなどと契約して取り組む取材である。 ストリンガーには、現地事情に詳しいことはもちろん、 自らのネットワークを活かしリサーチや取材、記事の作 成・送信、連絡・調整などにあたる能力が求められる。 筆者が1990年代に重点的に取材した軍事政権下のミャン マーでも、外国メディアは軒並みストリンガーから情報 を入手し、発信していた19)。当時、ミャンマーの国営メ ディアが海外発信していた情報や映像のほとんどは、プ ロパガンダ色が濃く、民主派勢力を厳しく非難する内容 だったため、外国メディアはストリンガーを通じ民主派 勢力の動きなどを中心に「ニュース価値がある」情報を 何とか掴もうとしていた。ただ、ストリンガーは、外国 メディアと契約を結ぶ際、軍部が管轄する情報省の承認 が必要で、常に圧力にさらされていた。圧力は家族や知 人などに及ぶこともあり、外国メディアは、配慮や慎重 な対応が求められていた。

(2) プール取材

現地入りできても人数制限がある場合に用いるのが「プール(代表者派遣)取材」で、アメリカや日本などでは大統領や首相が外国訪問する際の同行取材が典型例である。希望するメディアすべてが同行できない場合、記者クラブ等に加盟する社から代表を選び、情報や映像は加盟社全体で共有し、経費を分担するスタイルである。代表は、他社の関心事をとりまとめ、入手した情報や映像を速やかに送り共有を図る。効率が図れる一方、各社の関心が多岐にわたると調整が難しくなり、結果、得られる情報、それらをもとに伝えられる内容が横並び的、総花的になるきらいがある。

(3) 社会調査実習への活用の可能性

これら二つの手法を今回の実習にあてはめるには、以下に留意する必要があった。

「ストリンガー取材」の場合、ストリンガー役を担える人物が存在し、かつ、その人物には、学生の依頼や要望に応じるコミュニケーション能力があって、その上で、現地の状況を伝え、インターネットによるオンライン機能も用いながら映像と音声を提供し、学生の質問に適宜的確に答えられる、といった資質や技量が求められ

る。一方「プール取材」の場合、代表は、現地入りしない学生と意志疎通を図り、とりまとめられた関心事や要望をもとに現地で的確に調査すること、そしてオンライン機能を駆使し、集めた情報や映像を共有することなど、こちらも資質と技量が求められる。こうした要素や条件を考慮して、筆者は宿泊や日帰実習ができなくなった場合を想定し、クラスに以下を提案した。

- ① 「ストリンガー」役を関係者に依頼する形、あるいは、 教員自らが担う形、いずれかによって現地から学生 に映像や情報を提供する態勢を組む準備を進める。
- ② 感染状況や大学側の判断など、環境や条件が整い次 第、感染症対策を万全に、学生の代表者と教員が現 地入りできるように態勢を組む準備を進める(プー ル取材の準備)。

その上で、首都圏と宮城県の感染状況と、実習に関係するその時々の大学側の判断を確認して、実施する時期を探った。そして、まず(1)について大矢根、礒部の2人を「ストリンガー」とみなし、大矢根が車を運転し現地を案内しながら解説や学生との質疑応答にあたり、同乗する礒部はPCとWebカメラ、スマートフォンなどを操作しオンライン中継の技術的支援を中心に担当す

ることにした。

一方、(2) については、学生に調整役や連絡役といった役割分担、調査項目や質問のとりまとめ作業、時間的余裕のある日程・行程づくり、さらには、現地と情報をやりとりする回線状況の調整や、通信トラブル時の次善策の準備をニュース取材(報道)の実際を例にして解説、指導した。またストリンガー取材型とプール(代表者派遣)取材型、それぞれの態勢と役割の一覧、調査・質問項目一覧を作成するよう促した。さらにオンライン中継のリハーサルとして、Wi-Fi 機器やノートパソコン、スマートフォンなどを車に持ち込み、生田キャンパス周辺を走り回って、少なくとも首都圏並みの通信環境ではどの程度の映像と音声を教室との間でやりとりできるか、学生とともに試した。(儀部)

4. 今年度「日帰実習」の構想とその実際

4-1. 実習企画経緯

夏期学外実習(日帰)実施のための計画書を提出して(7/13)、対策本部長(学長)の許可を得てから(7/29)、実際に実習を実施するまで、表3のようにステップを踏んだ。

本来、シラバスには「夏期学外実習」として夏休み前半(8月第一週目)の土日・平日を含む二泊三日として

表 3 夏期学外実習実施経緯

シラバス表記=8月第一週目の現地合宿二泊三日案

07/05専大規程レベル3=学長許可、日帰実習のみ可(5/20文書)

07/12東京都4回目緊急事態宣言

シラバス表記案 延期決定

↓ 07/14お盆明け・日帰実習案 (8/17+18二陣) の計画調整

日帰実習=8/17+18二陣案

↓ 08/9保護者説明・本人意思確認

↓ 08/10延期決定 (→9/10案:9月初旬の状況を勘案)

教員派遣型オンライン中継実習08/18実施案

↓ 08/14教員派遣型オンライン中継実習 延期決定

08/24大学発・東京都のワクチン接種案内

08/27宮城県2回目緊急事態宣言→9/12県独自緊急事態宣言解除

09/03大学発・東京都の PCR 検査案内

09/07大学発・明大(+専大)大学拠点ワクチン接種案内

日帰り実習=09/10案

→ 09/03日帰り実習9/10案 延期決定

教員派遣型オンライン実習中継09/17実施

↑ 09/10事前学習会

10/18専大規程レベル2=学部長許可、日帰実習のみ可(10/15文書)

↓ 10-11月 日帰実習案

学生プール取材併用オンライン実習 I 実施10/16

11/01専大規程レベル1=学部長許可、日帰実習のみ可(10/29文書)

学生プール取材併用オンライン実習Ⅱ 案12/04

学生プール取材併用オンライン実習Ⅲ 案12/12

実施計画が記されていた。東日本大震災・津波被災地=石巻市の市街地および離半島部の小さな漁村の復興10年の歩みを、踏査・聞き書きで探るという実習合宿の趣旨であったから、市街地一日(資料館・復興記念館等の訪問、資料収集、市役所各部署訪問のため平日を一日これに充てる)、そこから数十 km 離れた離半島部一日と、訪問対象に合わせて宿泊場所も市街地・離半島部と移動してそれぞれ一泊ずつが予定されていた。

しかしながらこの8月初旬は、「日帰実習」計画のみ 許可申請審査の対象となっていたから、前期末に参加希 望学生とその実現可能性について検討を重ねた。そもそ も、日帰でも参加を希望するか。あるいは、このコロナ 禍のもと、仙台以北への移動に同意するかどうか。現地 調査に参加しなくても授業評価で決してマイナス点をつ けないこと、その代わり、在京での同時分担作業を一同 で検討してプログラムすることが約束され、その上で、 参加希望者は保護者に検討の経緯や企画の詳細を説明し て、必ず同意を取りつけることを参加の条件とした。こ うした日帰実習構想の賛否を問う際には、教室で挙手方 式をとると、どうしても履修者同士、周囲の視線を気兼 ねするから、オンライン授業で利用されている Google Classroom の無記名アンケートを利用し、全員の参加意 向を把握した。

また、そもそも、日帰で石巻調査が可能なのかどうか。学内他学部実習クラスの企画を確認してみた。小田急線で向ヶ丘遊園から移動して小田原で実習を行う事例があった(経済学部)。これに伴う移動は、向ヶ丘遊園から小田急線急行で1時間20分の乗車時間である。これを参考に私たちは、大宮一仙台間は新幹線利用ならば最短1時間10分弱であること、授業一コマ1時間30分の実情を勘案し、電車移動の可能性とリスクを評価することとした。首都圏の始発・終電近い時間枠を利用することを前提に、仙台一石巻間の移動時間を重ねてみたところ、現地滞在12時間を確保し得ることが分かった。6~7時間の乗車となる夜行高速バスは、格安で便利だが、感染リスクを勘案して不可とした。新幹線は割高ではあるが、日帰実習のため宿泊料金がかからないことから、総額を考慮した学生からは理解を得やすかった。

また、現地踏査において、このことが最も議論の対象となったところなのであるが、いわゆる「東京モン」が大勢でブラつくことが現地ではどう映るのか検討して、一行1陣は学生4名を限度とした。この4名をクラスの代表取材者として位置付ける、いわゆるプール取材で、これに引率者としての教員が加わる形である。現地調査

の希望人数に応じて日を変え、少人数の日帰実習を第1 陣から3陣(それぞれ4人ずつの計12人=全履修者)まで計画することとした。

3-3. (3) で触れたように、本実習授業ではストリンガー取材法を援用することとして、大矢根・礒部をこれに位置付けて(教員は2人)、したがって、1陣では教員1人+学生2人の計3人が1グループを構成し、2つのグループがそれぞれ適切な距離を取りつつ行動することとした(おとな3名が歩いている風景)。

4-2. 実習実現経緯~延期と手法組み合わせの工夫

さて、日帰実習の構想が固まってからは第1陣発進まで、コロナ禍事情を慎重に眺めつつ、実施延期が繰り返されることとなった(表3)。

7月末~8月初旬時点では、オリンピック強行開催のために政府コロナ禍対策は無理にでも緩和されることが分かっていたから、それに安易に便乗することはしない/できないこととして、新規感染者数・第5波の厳しい現状を見て、まず当初の予定(シラバス記載事項)は見送ることとし、お盆明け8月17日+18日に少人数学生日帰調査2陣が構想された。

しかし、これも見送らざるを得なくなり、夏期休暇最終週である9月10日あたりを(シラバスには夏期学外実習として夏期休暇中の実施が明記されている)目途に実施が再計画されたが、残念ながらこれも延期となった。あまりにも度重なる延期審議・決定で、履修学生のモチベーションも翳りを見せ始めた。

そこで学生日帰実習に代えて、教員日帰現地案内が計 画されることとなった。シラバスでは、「夏期学外実習」 が必修と記されていたから、夏期休暇中に履修学生には 何とか被災地復興の現状に触れる機会を設定しておきた かった。学内規制 (レベル3) では、教員による調査出 張は、十分な注意のもと行動するという条件下で認めら れていたから、私たち教員2名が、ワクチン2回接種済 (その後一週間の経過観察)、出発直前 PCR 検査陰性証 明書を保持するという独自ルールを課したところで、現 地では可能な限りの行動抑制を心がけることとして (こ ちらからの発話は控える)、在京の学生にオンライン上 で現地案内を行うスタイルの調査を実施することとし た。大矢根、礒部2名がストリンガーとなり、石巻・離 半島部の地勢、被災・復興事情を車中からオンラインで 映像中継しつつ口頭解説して回り、学生は、在京 PC で これを受信して現地事情に触れるというプログラムであ る。

しかしながらお盆を挟んでオリンピック期間中もコロナ禍事情は改善されず、教員派遣型オンライン実習も延期を余儀なくされ、一か月ほど推移を見守ることとした。

こうしたコロナ禍状況認識、対応検討については、時間割・授業期間内外に関わらず、適宜、オンライン会議(Google Classroom の Meet にて)で履修学生全員参加のもと行われた。学生は用意された調査企画に乗る(乗せられる)のではなく、あくまで自身が企画中枢に参画する調査実施主体であるという意識を共有してきた。

宮城県を対象とした緊急事態宣言が解除された(9月 12日) ことを見て、大学夏休み最後の週の9月17日に、 (ストリンガーとしての) 教員派遣型によるオンライン 中継実習がようやく実現した。そして、学生参加の日帰 実習はその一か月後の10月16日に計画された。この日程 設定は、4回目の緊急事態宣言が9月30日に解除され二 週間余りたったことに、参加希望学生のワクチン2回接 種、PCR 陰性証明取得のスケジュールを加味しての結 果である。二十歳前後の学生のワクチン接種機会はなか なか回って来なかったので、日程設定も後ろ後ろにズレ こんだ。ワクチン接種は個々のプライバシーに関わる重 要事項であることを一同で確認してきた。その上で、接 種有無を問わない(問えない)とした上で、その代わ り、東京発前日の PCR 陰性証明取得を必須として、そ の算段を工夫した²⁰⁾。そうした算段が整ったところで、 学生の日帰実習の第1陣が実施された(幸いにも学生は 全員、ワクチン2回接種済となっていた)。

この度は、当初は計2陣(日帰りを2日連続)が予定されていたが、第1陣の実績、現地評価をきちんと見極めた上で、万が一、現地で一行に対する否定的反応が確認された場合には第2陣の実施は見送るべきであると考えていたので、第2陣は少し期間を置いて改めて設定することとした。こうした構想を書類に記して、10月末日現在、学部長宛て学外実習第1陣の許可申請書類を提出し、その許可を得たところである。

このような経緯で、実習企画が進められてきた。次いで、ここまで実施してきた夏期学外実習について、特に、ストリンガー型、プール型の両手法を援用して組み立てられた具体的実施内容について、その概要を記しておくこととする。(大矢根)

4-3. 教員派遣型オンライン実習

(1) 行程と時間枠

9月17日(金)、大矢根と礒部はJR 仙台駅近くで午

前8時過ぎに合流した。ともに8月末までに2回のワクチン接種を終え、中和抗体形成日数を経て、出発前日にPCR検査で陰性を確認し、この日に臨んだ。

今回の行程は、小型車を利用して県道8号線から国道45号線(一部、三陸自動車道)で北上して仙台から東松島市を経由して石巻市街に入り、さらに主に県道2号線で牡鹿半島の西側、リアス式海岸に沿って走り、点在する漁港や浜、集落などをめぐって半島を南下し、かつて捕鯨で栄えた鮎川港をめざす往路およそ90km(往復200km弱)である。「学生日帰(プール型)実習」が可能になった場合の計画立案、特に移動・活動範囲や時間配分の参考になるように、出発は午前9時として、午後7時過ぎには仙台駅に戻る計画とした。

(2) 移動・中継手段

移動の小型車には、専修大学の社会調査実習で訪れていることがわかるようにA3判の表示を車の窓ガラス越しに掲げた(写真1)。中継用機器として、スマートフォン2台、ノートパソコン1台、小型Webカメラ1台、そのほか予備用のノートパソコンや充電器、ケーブル類などを車に持ち込んだ。このうちスマートフォン1台はWi-Fiルーター専用として、もう1台はカメラ兼音声用マイクとして用い、ノートパソコンはGoogle Classroomにつないだ。これによりスマートフォンとWebカメラ、あわせて2つのカメラで映像をとらえる「2カメ中継」態勢が整った。機器の不具合や現地の通信事情で中継が途絶える事態を想定し、タブレット端末やビデオカメラ、デジタルカメラも携行した(図2)。

一方、学生は Google Classroom にアクセスし、中継映像や音声による解説・説明をモニターしつつ、通信障害時や、その時々の関心や疑問に応じて調整役を担う学



写真1 実習ボード

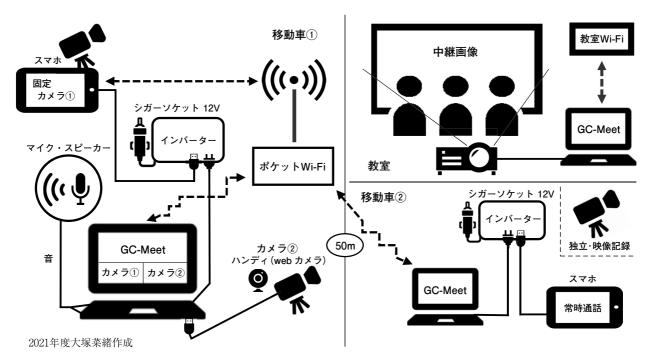


図2 オンライン中継システム図

生が教員側と「連絡」をとりあうこととした。この「連絡」とは具体的には、学生が適宜、追加調査項目をストリンガー役の教員に指示し、寄せられた諸情報を担当(学生)が整理・格納する。教員は「使い走り」をもじったいわゆる「パシリ」役に徹し、主導権はあくまで学生が握る形をとる。なお、中継が長時間にわたるため、学生は時間帯ごとに「当番」を決め、中継映像の確認や記録などにあたった。また、事情があってモニターできない学生(例えばワクチン接種の副反応など)のために、Google Classroomの録画機能を活用して中継映像を動画で残した。

(3) オンライン中継の運用

車のハンドルを握る大矢根は、どこを走っているか学生が地図で確認できるよう、地名や目印となる建物などに言及しながら、東日本大震災直後の状況や復興公共事業の現況、暮らしや産業の変化などを説明した。学生は、授業で輪読した諸文献や『復興支援地図』²¹⁾の該当ページを開きながら、中継映像の含意をとらえた。

中継映像は、車内前方に固定したスマートフォンのカメラがドライバー目線に近い映像をとらえ、後部座席ではノートパソコンを設置して Meet を開き、Web カメラをつないで礒部が車外の様子をとらえた。この Web カメラは大矢根が説明する内容にあわせて礒部が左右の窓方向に振って被写体をとらえて中継した。

仙台から石巻に移動し、午前中は石巻市街地を回っ

た。中継映像は、感染症対策と現地の人たちの「よそ者」への警戒感に配慮して、車内からの撮影を原則とした。ただ、車が立ち入れない場所や人との接触の可能性が低い場所では、周囲を慎重に確認しつつ降車して撮影した。震災当日に多くの人が命がけで急階段を駆け上って避難した石巻市内の「日和山公園」はそうした場所の一つで、車を降りた大矢根がスマートフォンを使って眼下の石巻市街や海沿いの水産関連施設などにレンズを向けて「生中継リポート」した(写真 2)。

午後、牡鹿半島に入ってからは、路線バスの通う幹線 道路(県道)から外れて、今では住む人が激減してほと んど使われなくなった海沿いの旧道に車を進めた。そし て、津波被害のあと災害危険区域に指定されて居住禁止



写真2 生中継リポート

となり「地図から消えつつある」集落や、住民の多くが 反対したにも関わらず今頃になって防潮堤の建設工事が 進められている浜、さらに高台造成地に設けられた災害 公営住宅、数百年前から各浜の高台に鎮座して度重なる 津波被災を看護ってきた神社の数々を巡った。

(4)「教員派遣型実習」の評価

①ハード関連:通信状態、映像・音声、録画など

今回のオンライン中継では、通信状態については、仙台から石巻市までは特に大きな問題はなく、牡鹿半島でも幹線道路ではトンネル内など一部を除き良好だった。 ただ、半島の旧道では映像、音声ともに途絶えることがあった。

中継映像については、眺めるだけでなく、学生がPCのスクリーンショット機能を活用して静止画として記録に残した。ただ、学生からはスマートフォンで撮る画質があまりよくないという指摘もあった。一方、音声は時折ハウリングなど、聞き取りにくい状況が生じた。複数の端末でマイクがONの状態になっていたのが原因だった。なお、Google Classroomの録画機能を使う際、複数のカメラで中継映像を送っていると、どちらのカメラの映像が収録されているかがわかりにくく、スイッチング技能が必須であることが明らかになった。

②ソフト関連:中継の内容、担当・役割分担など 学生側からは以下のように、おおむね好意的に受け止められた。

- ・輪読で学んできたことが映像で確認できた。
- ・生中継で解説もあったことから、現場の雰囲気がより 感じられた。
- ・2つのカメラ映像があり、視野が広くなった。
- ・現地に行けなくても今後の意欲につながった。
- ・録画があったため聞き逃した部分を確認することができた。

一方で、「映像や音声が途切れた時などにためらわず 連絡すべきだった」とか、「わからないこと、聞きたい ことを積極的に質問するなど、主体性をもって臨むべき だった」という声もあった。また、「ぼんやり映像をみ たり、音声を聞いたりしている時間帯があった」とか 「受動的な態度で見聞きしていた」などと、集中力維持 に苦労したようだった。さらに、連絡や記録の作業につ いて、「役割分担があいまいで、担当する時間帯が大雑 把だったので、より明確にする必要がある」といった声や、「役割や交代時間がひと目でわかる一覧表をつくるべき」とか、「役割によっては担当者を増やし、負担軽減を図るべき」といった提案も示された。

なお、大矢根と礒部の役割分担は、事前の打ち合わせなしでも順調にこなせた。これはともに現地を頻繁に訪れた経験や、授業などを通じて共有してきた知識が活きたためで、仮に「地の利」や知見を十分に持ち合わせない第三者に同じ役割を担ってもらうのは難しいことを示している。

4-4. 日帰り実習 I (学生代表者(プール)取材併用オンライン実習)

学生の日帰り実習は、10月16日(土)に実施された。 東京駅を午前6時過ぎの新幹線で発った学生4人は午前8時過ぎ、雨が降るなか、仙台駅近くで教員2人と合流した。学生も2回のワクチン接種を済ませ、前日にはPCR検査で陰性を確認、不織布マスクを着用して、現地滞在時間およそ12時間の日帰り実習に臨んだ。今回は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されていない状況下の現地入りのため、学生は、現地の人たちの動きや反応などを見極めた上で車を降りて活動することを「可」(声をかけられれば応えるが、積極的に話しかけることは控えるように)とした。

(1) 行程と時間枠

今回は、東松島市を経由して石巻市の北、旧北上川を渡る橋の先にある、東日本大震災後、復旧やボランティア活動に携わる人たちの拠点となった道の駅「上品の郷」を経て、北上川沿いを河口に向かって東進して釜谷地区(大川小学校跡地付近)へ、そして峠を越えて雄勝町、そこから石巻市街地に戻ったあと、仙台市内に帰る走行距離およそ170kmであった。日没の時間がかなり早まり、屋外の映像を中継できる時間は8時間余りとみられた。

(2) 移動・中継手段

移動には大矢根が運転する小型車と、仙台駅前で借りたレンタカー(礒部運転)の計2台を使用し、車内の密を避けるため1台に乗る学生は2人とし、教員がドライバー役・案内役(いわゆる現地雇用のストリンガー役)を担った。前回と同じオンライン中継用の機器を大矢根先導車に持ち込み、学生が設置と動作確認などを済ませてから出発した。礒部の運転する後続車両とは、スマー



写真3 雄勝の防潮堤

トフォンを Wi-Fi につないで LINE などで連絡をとり あった。

(3) オンライン中継の運用

今回はオンライン中継用の機器やカメラ操作は学生2人が担い、後続の車に乗る学生2人は主に記録とデジタルカメラによる写真撮影を担った。一方、在京学生8人のうち4人は調査本部として位置付けられた生田キャンパスの社会調査実習室1に集まり(教室利用については、教務課、学部長経由で対策本部長(学長)に申請し許可を得た)、他の4人は自宅などで、それぞれ中継映像と音声をモニターした。大矢根は道中、前回同様、周辺の状況説明や解説にあたるほか、学生からの質問に応え、「パシリ」役に徹した。

一行は、気温14度前後、冷たい雨が降りしきる中、北上川沿いの道を走る車から周囲の様子を中継しながら、まずは、児童74人と教職員10人が津波の犠牲になった「大川小学校の悲劇」で知られる釜谷地区に入った。小学校の校舎を遺構とした「石巻市震災遺構大川小学校」では、学生は車を降りて今も残る津波被害の爪痕を視察・中継した。また地区全体で418人が犠牲になった被害と教訓を伝えるために隣接する場所に作られた「大川震災伝承館」では展示資料などを中継・記録した。また、時を同じく伝承館を訪れていた地域の男性に声をかけられたことで、これに応える形で被災体験など、話を聞く機会に恵まれた。

続いて訪ねた雄勝町では、海岸線を囲むように作られた巨大な防潮堤や(写真3)、嵩上げされて敷設された道路、高台移転地、そこに建設された復興公営住宅を視察・中継した。

学生たちは大川地区での「予想外の出逢い」に伴って 生じた「遅れ」を取り戻すのに苦労しながら、一部予定 を省いて、石巻市街地にある「石巻南浜津波復興祈念公園」と「みやぎ東日本大震災津波伝承館」に向かった。ところが、就任後間もない岸田総理大臣が視察に訪れていたことから、学生は SP に足止めされて入館できず、総理の「出待ち」をすることになった。伝承館を急ぎ足で回った後、夕闇が迫る中、石巻市内中心部にある「復興まちづくり情報交流館中央館」を訪ね、担当者の展示説明に耳を傾け、日没とともに屋外のオンライン中継は事実上ここで終了した。その後、仙台市内にある宮城県図書館にたどり着いたのは閉館時間が迫る午後6時過ぎで、駆け足で資料(東日本大震災文庫:写真4)を閲覧・収集した後、JR 仙台駅前に午後8時前にもどって解散し、学生4人は新幹線で家路についた。

- (4) 日帰り実習 I (学生代表者 (プール) 取材併用オンライン実習) の評価
- ①ハード関連:通信状態、映像・音声、録画など 通信は途絶えず、映像・音声も概ね良好だった。これ は前回の教員派遣型の際とは違い、車を走らせたのが幹



写真 4 宮城県図書館

線道路や居住地域中心だったためといえる。ただ、音声については運用上の問題が生じた。ハンドルを握りながら2台の車の間で教員どうしが連絡をとる際に、別の回線を設けていなかったため、車外にいる学生が中継用に発している声が、教員の会話とかぶることがあり、留守番役の学生から後日「聞きとりにくかった」と指摘を受けた。

②ソフト関連:中継の内容、担当・役割分担など

学生の役割分担は、担当作業をより明確にし、作業によっては複数の担当者を置いて、負担の軽減が図られた。ただ、学生が「消化不良」に陥っていたことを示す声も目立った。

- ・時間配分がうまくいかず、圧倒的に時間が足りない。
- ・余裕をもって予定を立てる必要がある。
- ・関心事とそれにあわせた質問項目の一覧表は作った が、全員の関心事を満たすには時間が不足した。
- ・せっかく人に話を聞くチャンスがあったのに、聞きたいことをたずねられず、先方が話すことをそのまま聞くだけになってしまった。

一方、コロナ禍下では難しいと考えていたインタ ビューがある程度できたことを受けて、「一般の人に話 を聞きたいという思いが高まった」という声が寄せられ た。(礒部)

4-5. 日帰り実習 II・III (学生代表者 (プール) 取材併 用オンライン実習)

12月4日に第2陣(学生4名+教員2名)が計画されている。その実施状況を総括した上で、今年度最後の第3陣が12月12日に予定されている。この3つのグループは基本的には石巻被災地・復興地区の異なる3地点を訪れる計画(訪問地が重ならないように)である。この学生参加の計3陣の行程記録・収集データについては、今年度の社会実習授業報告書(社会調査士資格認定用。年度末刊行予定)に記載する。(大矢根)

おわりに:コロナ禍下のオンライン併用型 社会調査実習の課題

新型コロナウイルスの感染拡大の波が今後も繰り返し、新たな変異株や感染症が現れる状況を想定して、ここでは主に実習授業に関して、コロナ禍下の授業「環境確保」と「手法の汎用化・可視化」それに、「質の向上」

に関連する課題を記しておく。

環境確保

対面授業の維持や日帰実習の実現に向けた大学の諸規定・その運用と配慮にまずは謝意を表したい。ワクチンの職域接種サービス、PCR 検査や抗原簡易検査の速やかな提供が学内で実現していれば、少人数対面方式の実習授業にはさらに良かったと考える。この点に関し、首都圏他大学²²⁾に通う友人との待遇差を俯きながら呟く学生の声を聴くのは辛い。

手法の汎用化・可視化

今回は実施環境の厳しい中で実習授業を何とか組み上 げてみた。危険地域取材法を援用しつつ、まずは現場を 見て回る経験を担保したことにするところまでは実現で きた。しかしながら、フィールド&インフォーマントと の適切なコミュニケーションに基づく学術的データ収集 が完遂できたとは言いづらい。資格課程科目認定要件の ハードルがどこまで下げられていくのか(例えば、教職 課程では教育実習を行わなくても教員免許は与えられる ことになったが) にもよるが、一方で実査経験認定の枠 組みを柔軟に解釈・運用しつつ、他方では、このような スタイルの実査をいっそう精練して代替調査法としての 位置付けを確たるものに高めていくのが我々担当教員 (研究者) の仕事となる。学生の第2陣、第3陣の実査 で、学生が希求するテーマに即したデータをどのように 収集取得できるよう導いていくことができるか、まだま だ工夫を重ねてみたい。そしてこうしたスタイルの実査 のあり方を対象地区の方々に了解していただけるよう に、適切に(交流・説明して)振舞い、可視化していく ことが、実習授業担当教員の責務であると考えている。

授業の質の向上

このコロナ禍下の生活再建・復興研究では、対面インタビューが難しく、だからと言って、オンライン方式で音声データを取得することでは、代替調査法で実査を完遂したとは言いづらい。そもそも対象者の中には、オンライン機器を自前で調整することの難しい方々も少なくない。また、その交信システムを教員が設えてしまっては、学生はデータ収集技法を体得できたことにならないのではないかと思われた。そもそも、オンライン音声データ(活字化原稿)のみでは理解し得ない「場」の雰囲気(風景や交わす視線)が多くの行間を語る。社会調査もニュース取材も、インタビューは、担当者にとっ

て、用意した質問を対象者に投げかけるだけではなく、 五感を研ぎ澄まし、その場でとらえたものを会話や新た な質問につなげて事実に迫る機会であり、その緊張感さ え醍醐味である。対するオンラインインタビューは状況 次第では緊急避難措置として有効だが、「非3次元の空 間」で向き合うだけに限界があることは否めない。

被災者の生活再建研究は、「そこ」で語ってもらった 言葉を解釈することから始まる。幸い、これまでの先達 による多くのインタビュー記録が残されている。それが 語られた「場」の風景を体得(確認)できたことが、今 年度ここまでの実習の一つの成果だろう。その上で、そ の「場」で生きる人々の「声」を直に聞き、記録し、解 釈する、リサーチ (research=調査研究) が求められ る。過年度はこうした重層性をことさら意識せずとも実 習授業は実現していたが、このコロナ禍下ではいやがお うにもそうした自身の立ち位置を学生たちは自覚させら れている。だからこそ、フィールドに接する段取り構成 の難しさを了解しつつ、在京組の役割分担にここまで積 極的に関われているのだろう。そうした意味で受講者の 資質は飛躍的に向上した。したがって、そこに重層的な 学びの階梯を適切に付置・展開していくことが教員の役 割となる。

ニュース報道では、特集番組(記事)を制作する際、 複数の記者による提案の採否を経て、テーマや構成要素 を決め、提案が通らなかった記者もチームの一員として 役割を担って取材・制作に取り組む。個々の特性を活か したチーム編成は相乗効果を生み、提案者だけでなく、 役割分担に就いた全員が評価されるシステムだ。実習授 業では今年度末までの残り数か月、得られたデータをも とに修了小論を執筆して報告書を編集・刊行するところ までがチーム作業となる。年内の現地調査・計第3陣ま でに入手したデータを整理・解釈したところで修了小論 を書き上げ、その個々の原稿を一冊の報告書にまとめ上 げるという、最後の階梯がこの先に待っている。この階 梯で活躍する履修者も出てくるだろう。年度末の報告書 刊行までチーム作業は続く。(礒部+大矢根)

参考文献

- ◇井上栄, 2020, 『感染症 広がり方と防ぎ方 増補版』中公新書(1877)。
- ◇礒部慎一, 2021, 「国際ニュース取材の実際と社会調査の学修をめぐるリスクと可能性:社会学特殊講義 F (国際地域社会の課題調査・議題設定)講義ノートより」『専修人間科学論集社会学篇』第11巻第2号。

◇国立感染症研究所「感染・伝播性の増加や抗原性の変化が 懸念される新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の新規変 異株について」(第5報~)2021.1.25~。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/10144-covid19-34.html

◇文部科学省, 2021, 『新型コロナウイルス感染症下における 看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議報告書』。

https://www.mext.go.jp/content/20210608-mxt_igaku-000015851_0.pdf

- ◇大矢根淳, 2021,「東日本大震災・現地調査の軌跡・X:生 活再建・コミュニティ再興の災害社会学の研究実践に向け て(覚書)」『専修人間科学論集社会学篇』第11巻第2号。
- ◇『東日本大震災復興支援地図』昭文社, 2011。
- ◇『IASR (病原微生物検出情報)』国立感染症研究所, Vol. 1, 1980—Vol. 42, 2021。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/iasr.html

◇『IDWR(感染症発生動向調査週報)』国立感染症研究所, 第20週データ, 2014.5.27。

https://www.niid.go.jp/niid/ja/data.html

輪読文献

- ◇アーキエイド編, 2012, 『浜からはじめる復興計画』彰国 社。
- ◇大矢根淳, 2006, 「復興、防災社会構築におけるレジリエンスの含意」『公明』第90号。
- ◇大矢根淳, 2021, 「災害社会学からみた東日本大震災からの 復興 | 『三田評論』 № 1253。
- ◇清水展・木村周平編著, 2015,『新しい人間、新しい社会』 京都大学学術出版会。
- ◇浦野正樹他著, 2013, 『津波被災地の500日』 早稲田大学出版部。
- ◇山口弥一郎, 2011 (復刻), 『津浪と村』三弥井書店。
- ◇吉野英岐・大矢根淳・小林秀行, 2021, 「テーマ別研究動向 (災害・復興・防災)」『社会学評論』Vol.71, No.4。
- ◇木村周平他編, 2014, 『災害フィールドワーク』 古今書院。

注

- 1) 社会(科) 学系諸学会では、昨年度・今年度と、コロナ 禍下調査研究のあり方について学会シンポ、研究会を重ねている。例えば、大矢根の参加する日本災害復興学会大会 分科会「新たな災害研究のあり方を探る ―新興感染症流行下における若手研究者の活動を通して―」(2020.12.19)、日本都市学会大会シンポジウム「新型コロナ感染状況下に生きる―都市/大学(教育研究)/市民生活―」(2020.10.31)、関東都市学会2021年度第1回研究例会「新型コロナウイルスと都市」(2021.9.25)、秋季大会「ウィズコロナ/ポストコロナと都市」(2021.12.5) など。
- 2) 社会学科には、社会調査協会が認定する社会調査士資格 取得のための諸科目を学ぶ課程が用意されている。「社会 調査実習 A」は社会調査士カリキュラムの「G:社会調査

- を実際に経験し学習する科目」に該当する。 https://jasr. or.jp/for_students/get-sr/curriculum_sr/
- 3)「<注目すべき感染症>新型コロナウイルス感染症および RS ウイルス感染症の状況」『IDWR』(国立感染症研究所), 2021年第21号。
- 4)「夏休みの帰省や旅行控えて 宮城知事と仙台市長が緊 急要請!『河北新報』2020.8.7。
- 5) 「岩手)「県外者お断り」「県内在住」区別がはらむもの」 『朝日新聞』2020.6.24。
- 6)「コロナ下の成人式、自粛要請は「差別につながる」 宮 城県内6市町が延期決定|『河北新報』2021.1.5。
- 7)「山形のプール 県外客お断り」『河北新報』2021.6.10。
- 8)「コロナ感染 自宅で死亡した人8月は250人 7月の8 倍に 警察庁」(NHK, 2021.9.13)。
- 9)「感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される新型 コロナウイルス (SARS-CoV-2) の新規変異株について」 (第12報),国立感染症研究所。
- 10) 「デルタ株、水痘に匹敵する感染力 CDC の内部資料が 警告」, CNN, 2021.7.30。
- 11)「新型コロナウイルス感染症に関する情報流通調査」(総務省,2020.6)。
 - https://www.soumu.go.jp/main_content/000693280.pdf
- 12) 2020年度初めに「学長伝書鳩」No.1が発表されてから、 政府規制、大学対応の更新(異同等)に応じてその都度、 発せられていて、2021年10月末日現在、No.15-③となって いる。
- 13) 1年時「専修大学入門ゼミナール」「専門入門ゼミナール」、2年時「社会調査実習A」「文献研究」、3/4年時「専門ゼミナールA/B」。「文献研究」は後期が始まってから数週間後、10月18日からの対面授業緩和措置の中で、学期途中から対面に移行した。
- 14) 筆者は災害社会学を専らとしていることから、他大学で 災害看護の講義を担当する機会があり(例えば、2011年度 より、帝京大学医療技術学部「災害看護」を担当)、医 学、看護系カリキュラムにおける実習(臨地実習)の実際 をうかがう機会があった。
- 15) 『新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨 地実習の在り方に関する有識者会議報告書』 https://

- $www.mext.go.jp/content/20210608-mxt_igaku-000015851_0.$ pdf
- 16)「教育実習に特例措置 やむ得ない場合、なしで免許取得 も|『朝日新聞』2020.8.11。
- 17) ここで「危険地域」には、人々やメディアへの統制(規制)や抑圧、さらには危害をもたらす可能性がある、厳しい取材環境下にある国や地域を含めて考えている。
- 18) NHK の HP を参照のこと。 https://www.nhk.or.jp/info/pr/bc-guideline/
- 19) 2011年、ミャンマーでは民政移管が図られ、2015年の総選挙で民主派政党の指導者、アウン・サン・スー・チーさん率いる民主派政党が勝利し、民主化プロセスが加速した。しかし、2021年2月、国軍によるクーデターで国民生活やメディアの取材環境は1990年台に極めて似た状況に転じた。当時の筆者のミャンマー取材事情については、礒部2021参照のこと。
- 20) 専大では生田キャンパス通学者を対象とした PCR 検査 サービスは恒常的には提供されていなかった。秋に入って から、生田キャンパスで抗原簡易検査キットが希望者に配 布されるようになったが、巷では陰性証明としては抗原検 査ではなく PCR 検査が求められていたから、今回、私た ちはなるべく安価な(学生が適宜利用できるような金額。 おおよそ2,000円前後を目途として) PCR 検査機会を探索 し、ある医療グループが提供するサービスを履修学生に紹 介した。
- 21) 諸文献については、巻末の「輪読文献」を参照のこと。 東日本大震災直後、地図会社の昭文社が独自に取材して、 津波浸水範囲に道路通行規制や鉄道運休状況などを載せた 『東日本大震災 復興支援地図』を緊急刊行した。被災直 後、公共交通機関が寸断され、さらにカーナビの利かない 被災各地を、大矢根は同地図を頼りに回った。今回は、こ の10年分の多くの書き込みのある同地図を学生に貸し出 し、在京メンバーがこれを開きながら中継を受信した。
- 22) 例えば、都内の某文系総合大学の HP には、以下のように提示されている。「本大学は、PCR 検査を無料で、5月20日より毎週、火曜日、水曜日、木曜日に4つのキャンパスで実施しています。希望者は、総務部からのお知らせに従って、予約をしてください」。